

01

第33回西那須野ふれあいまつり イベントスケジュール



▼とき 7月30日(土) 午後3時～9時
 ※交通規制は午後2時30分～9時30分
 「雨天予備日」7月31日(日) 同時間帯

▼ところ J.R西那須野駅西口駅前周辺
 ※主なイベント、時間、場所は予定です。
 詳しくは、当日配布のプログラムで確認してください。

▼問い合わせ
 ○西那須野ふれあいまつり実行委員会
 (国産業観光建設課)
 ☎0287(37)5107

02

はじめてのふるさとごはん 子育て応援米の申し込みがスタート



このお米を食べて元気に育ってほしい。市の宝である子どもたちの成長を願って、4月1日以降の1歳6カ月健診対象者がいる世帯に、有機肥料・減農薬で栽培した那須塩原産コシヒカリ20kgを届けます。対象世帯には、1歳6カ月健診の案内に配送申込書を同封して送付します。4～6月の健診対象者には、通知を7月下旬に発送しますので、忘れずに提出してください。

▼問い合わせ
 ○本農務畜産課 ☎0287(62)7147

03

スキージュニア国際大会で優勝 市長特別賞を贈呈



カナダで行われるスキーの世界大会「ウィスラーカップ」で優勝した君島王羅さん(塩原中2年)に5月26日、市長特別賞を贈呈しました。君島さんは、3歳からスキーを始め、今回世界大会で初優勝。贈呈式では、終始緊張した面持ちの君島さん。式終了後、「世界大会の表彰台より緊張した」と照れながら語ってくれました。君島さんのますますの活躍に期待です!

▼問い合わせ
 ○本秘書課 ☎0287(62)7108

主なイベント	時間(全て午後)	場所(※)
式典	3時～3時20分	メインステージ
つきの木もちつき唄	3時30分～6時	駅前
小学校鼓笛隊 遅沢ばやし山車	3時20分～3時50分	公園・駅前・桜・要町
小学校プラスバンド	3時30分～4時15分	メインステージ
那須野ヶ原疏水太鼓	3時30分～4時30分	サブステージ
疏水レース	3時30分～6時30分	公園
保育園花笠おどり	4時15分～4時30分	駅前
よさこいソーラン ジャズダンス	4時30分～4時45分	公園
三島おはやし 那須苗取り田植唄	4時45分～5時15分	メインステージ
ヒップホップダンス	5時30分～6時30分	サブステージ
仮装大会	5時30分～7時	メインステージ
みこし	6時～9時	公園・駅前・桜・要町
格闘技デモンストラーション	7時～9時	サブステージ
流し踊り	7時30分～8時30分	公園・駅前
グルメまつり	3時～9時	AQUAS前駐車場
要町通りイベント	3時～9時	要町
自主イベント	3時～9時	会場内各地

※場所の略…公園：西那須野駅前公園通り 要町：要町通り
 駅前：西那須野駅前通り 桜：桜通り

04

那須塩原市観光 サマーキャンペーンが始まります



8月31日まで、サンリオのハローキティとタイアップして、板室温泉と塩原温泉で夏のファミリープラン・女子旅プランを実施しています。夏の旅行を計画するファミリーや女性をターゲットに誘客促進を図ります。今年の夏、市内の温泉地に宿泊してはいかがですか。

ハローキティオリジナル特典
 期間中に対象宿泊施設の「ハローキティプラン」で宿泊すると、那須塩原市限定のフェイスタオルや風呂敷をプレゼント。(プランにより、特典は異なります)

ハローキティとて馬車登場
 塩原温泉名物のとて馬車がハローキティバージョンになります。この期間にとて馬車に乗ると、記念乗車券やとて焼きなどの割引券がプレゼントされます。

ハローキティとて馬車パレード
 ハローキティが那須塩原市に遊びに来ます。この貴重な機会にぜひ会いにいきましょう。

- ▼とき
- 7月30日(土) 午前11時 千本松牧場
 - 午後3時 塩原もの語り館
 - 7月31日(日) 午前10時 塩原もの語り館
 - 午後2時 千本松牧場
- ▼問い合わせ
 ○市観光局
 ☎0287(46)5326

05

増えて困ってます 特定外来生物の駆除に協力を



オオカワヂシャ オオハンゴンソウ オオキンケイギク

市内で多く見られる特定外来生物(植物) これらの植物は繁殖力が非常に強いため、在来の植物が減少するなど、地域の生態系に悪影響を及ぼします。

○オオキンケイギク
 ▼開花時期 5～7月頃
 ▼特徴 高さ0.3～0.7m。黄色い目立つ花を咲かせ、葉の形が細長い丸みを帯びている。多年草。

○オオハンゴンソウ
 ▼開花時期 7～10月頃
 ▼特徴 高さ0.5～3m。鮮やかな黄色い花を咲かせ、花弁は10～14枚で細長く、やや垂れ下がっている。多年草。

○オオカワヂシャ
 ▼開花時期 4～9月頃
 ▼特徴 高さ0.3～1m。河川の岸辺や湿地などに生育し、淡青紫色の花を多数つける。多年草。

▶特定外来生物とは
 外来生物のうち、日本の生態系などに被害を及ぼすおそれのある生物で「外来生物法」に基づき、環境省が指定しています。特定外来生物に指定されると栽培、保管、運搬、販売などが禁止されます。

敷地内で見たら駆除し、拡大防止に協力を
 根本から引き抜き、市の可燃ごみ袋に入れ、種や根が飛散しないよう口元を結び、ごみステーションに出してください。

▼問い合わせ
 ○本環境管理課 ☎0287(62)7193